

多文化共生の地域づくりコース



京丹後市国際交流協会 事務局長
麻田 友子

地域をつなぐ架け橋を目指して

日本に住む外国人数は、2023年末時点で、約341万人。10年前の2013年から、約134万人の増加です。

増加の背景には、日本での経済的な可能性を求めたり、文化や言語への興味、教育や研究の機会としたりすることなどが考えられ、さまざまな目的で日本にいられているように思います。

2000年代から増加傾向の外国人への施策として、総務省が「多文化共生推進プラン」を策定し、全国でも各自治体で取組みがなされてきました。この研修では、多文化共生に関する基礎知識を習得するとともに、地域における多文化共生の課題を分野別に学び、自治体やその関係団体が施策を展開する際に、多文化共生に配慮できるよう理解を深めることを目的としています。

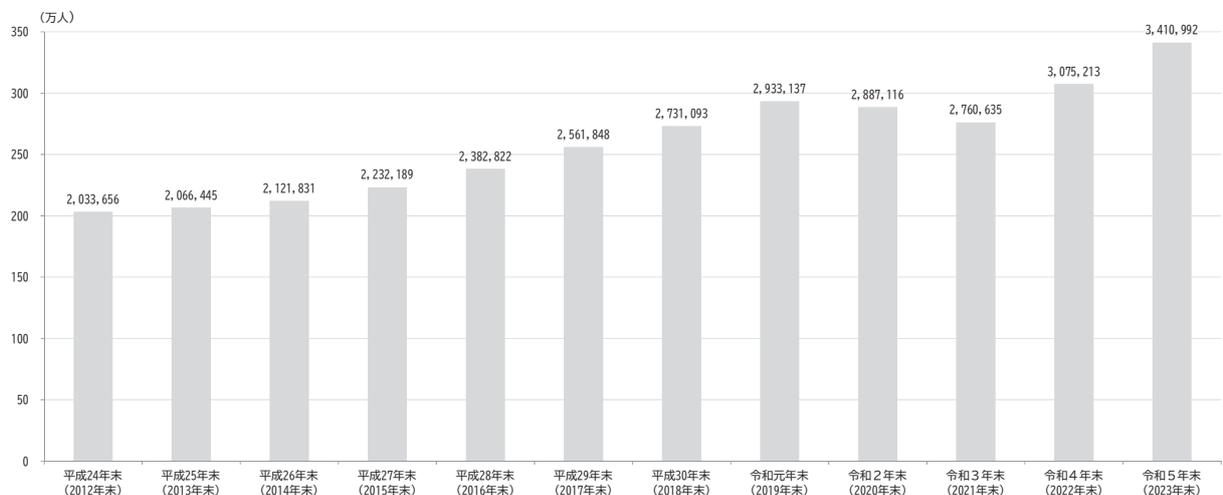
「外国人」といっても、国籍、言語、性別、年齢、職業、ルーツなどさまざまであり、「数

だけの把握では、必要とされるニーズや課題に対応することは難しく、「多文化共生に配慮」とは、ライフステージに合わせた、いろいろなパズルを組み合わせることであり、他者への共感力が必要となっています。

この研修には、全国の自治体、市区町村議会、国際交流協会、NPOやNGOなど、様々な立場で活躍している方が参加されます。外国人市民と地域や関係団体との繋ぎ役としての人材育成も目的としています。

私はこの研修を令和4年度から担当していますが、5日間、受講者の皆さんと研修時間外も一緒に過ごさせていただき、受講者の皆さんの想いをたくさん聞かせていただいたり、いろいろな事例をお話したり、朝から夜まで「多文化共生の視点」で過ごす濃い研修となっています。受講者の皆さんとお話する際に、よく、「職員や地域住民の多文化共生や外国人住民に対する理解が乏しい」「外国人住民の実態

在留外国人数の推移



出典：出入国在留管理庁報道発表資料「令和5年末現在における在留外国人数について」(令和6年3月22日)

や状況がわからない」「多文化共生を進める人材や時間などのリソースが足りない」「事業や運営の予算がつかない」などの声を聴きます。実際に、私が多文化共生の取組みを始めたときも、同じ思いを抱えていました。

私は、この多文化共生の取組みを進めていく仕事が楽しくて仕方ありません。新しい発見も多く、いろいろな人との出会いやその出会いをさらに広げていくことで、地域で新しい何かが始まる瞬間にはワクワクが止まりません。お金も人も少ない協会ですが、行政だけでなく、企業、地域、他団体と一緒に“まちづくり”としての多文化共生の取組みの楽しさを感じてもらえる研修であればと思っています。

多文化共生に関わる分野は、教育、福祉、医療、雇用、防災、まちづくりなど非常に多岐にわたり、行政サービスのあらゆる側面に密接に関わる重要な課題でもあります。

＜教育＞

- ・言語教育：外国人児童生徒向けの日本語教育や、日本人児童生徒向けの外国語教育など
- ・異文化理解教育：異なる文化への理解を深め、偏見や差別をなくすための人権教育
- ・国際交流教育：外国人との交流を通して、国際的な視野を養う教育

＜福祉＞

- ・就労：外国人向けの就職・転職支援
- ・生活：生活相談や福祉制度、医療機関への受診
- ・子育て：育児相談、保育所や学校の進級、進学の相談
- ・介護：介護する側、される側などの制度紹介

＜地域づくり＞

- ・多文化交流イベント：異なる文化の紹介や体験ができるイベント
- ・多言語情報提供：多言語による行政情報や地域情報の提供

- ・外国人住民参画支援：外国人住民が地域活動に参加しやすい環境づくり

この5日間の研修では、上記の内容に関係する自治体職員、国際交流協会職員、大学教授など、それぞれ異なるバックグラウンドをお持ちの方を講師として迎え、経験豊富な知識や必要な視点などについてお話ししていただいています。

この研修は、(一財)ダイバーシティ研究所の田村太郎氏の講義「多文化共生施策の現状と課題」からスタートします。外国人が地域に暮らす現状を正しく理解するために必要な情報(外国人受入れの経緯、施策の変遷、外国人の国籍、在留資格等)の得方と活用方法について学びます。

多文化共生については、刻々と変わる世界情勢にも影響され、入国してくる外国人の国籍、在留資格、日本での居住地域、経済状況など多様化しています。受け入れる国の施策についても、関係省庁ごとの施策をまとめた「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」などの改定など、選ばれる地域であるために、自治体で取り組むべき課題の整理などに着目する必要性があります。ここでの講義では、田村氏から「問題が起きてから対処するのではなく、予測して防止することを心がけよう」と提唱されており、重要な課題です。

実践へのステップアップのポイント

受講者の皆さんは、各自治体で活動されている中で、日々の業務に追われ、この予防策を講じることは容易ではありませんが、この研修では、2日目以降に、各事例紹介の中から予測などのヒントに繋げていきます。

受講者の皆さんには、事例紹介を聞く際に、私から、次の5つのポイントを意識してもらうようお願いしています。

- 1 自分の地域と似たところとの比較

研修紹介 研修2 第2回多文化共生の地域づくりコース

まず、自分の地域と似たような地域を見つけることが重要です。人口規模（日本人、外国人数）、地域特性（公共交通などアクセス方法）、産業（外国人雇用企業の職種など）、抱えている課題などを比較することで、自分の地域の課題を客観的に把握することができます。

2 課題（ニーズ）の把握方法

外国人住民が抱える課題、地域住民の多文化共生についての認識などを正確に把握することで、必要な取組みがより明確になってきます。すでに、全国では、多くの自治体で住民アンケートやインタビュー（日本人、外国人の双方向け）などが行われています。

また、オンラインの活用や回答しやすくするための方法なども全国でいろいろな取組みをされています。

3 共通する課題の洗い出し

自分の地域と他地域との共通課題を洗い出すことで、地域が抱えている現状を客観的に把握することができます。多くの自治体や国際交流協会の課題として、多文化共生の取組みを進めていくための人材、予算が限られているという声が聞かれます（私のところもそうですが）。それぞれの視点から得られる情報をもとに、表面的には見えにくい問題点や潜在的な課題を発見することが可能になります。

4 現状の示し方（協力を得るための手法）

洗い出した課題を関係者にわかりやすく示し、協力を得ることが重要です。

客観的なデータに基づいた現状分析や施策の具体的な内容や効果を説明し、関係機関がどのような役割を果たせるのかを明確にします。

5 上手くいっていない事例についても学ぶ

上手くいかなかった事例を学ぶことで、自分の考え方に柔軟性を持たせることができます。

この研修を終えたときに、他の事例等を受けて、自分の地域で活かせるポイントは何かを得ていただきたいと思います。

2日目からは、学校の教育支援、生活相談、災害時対応、地域における日本語学習支援、市町村における多文化共生施策、医療・母子保健、在日外国人における高齢者の現状・課題をテーマに講義や事例紹介について各講師をお迎えして、お話しをいただいています。

学校の教育支援では、外国籍・外国ルーツの児童生徒だけでなく、保護者をサポートしていく仕組みづくりの大切さや日本語力・母語力を育てていくための具体的な事例などもお話しいただきました。また、外国にルーツを持つ子どもたちは、適切な教育機会と支援環境があれば、バイリンガル、バイカルチャーとして日本と海外を繋げる未来の多文化共生を担う可能性を秘めた貴重な人材です。可能性を最大限に発揮できるよう、地域で理解と協力を深めていくことが重要であることを改めて感じる講義です。

生活相談では、増加し多様化する外国人への対応として、「外国人＝何もできない」ではなく、外国人自身が自分で解決できるように、必要な情報を提供したり、専門機関と連携したりして、サポートをされている事例などもお話しいただきました。

災害対応では、毎年のように全国で災害が起きています。どの自治体でも備えを進められていると思います。さまざまな災害を想定して、災害時多言語支援センターを設置した際の業務の進め方を細かく準備されていることや近隣府県との日頃からの連携の取り方、また、多様なセクターとの連携についてもお話しいただきました。

地域における日本語教育では、令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」が施行されるなど、国の施策も大きく動き、日本語教育は、自治体の責務であると記載され、国も予算措置がなされたことなどについて、紹介し

ていただきました。

市町村における多文化共生施策では、外国人集住都市ではない自治体の、まちづくりとして多文化共生を捉えての取組みについて、事例紹介いただきました。行政だけでなく、企業や教育現場、自治会などを巻き込み、丁寧なヒアリングからのアイデアで、外国人市民が居場所として安心でき、外国人市民のニーズに沿った交流型の日本語教室を立ち上げられたお話しをしていただきました。

医療・母子保健では、2023年には、「母が外国人」である子どもの出生数が1.6万人を超え、今後も増加が予想される中、外国人の健康を包括的に保障する法律がないのが現状です。このため、「医療通訳は、外国人利用者のニーズを満たした問題を解決するための社会資源であり、保障される権利でもあるべきであるが、病院だけでなく、地域の保健医療福祉の現場（学校、健診）や緊急性が求められるDV、性暴力への支援の際にも通訳などの支援を受けられるようにするのが今後の課題である」と話されました。

在日外国人における高齢者の現状と課題では、全国的には、外国人への介護サービスなどに取り組んでいる地域はまだ少ないですが、「日本人の高齢者対応とは異なる配慮」や「言葉や文化を理解できる人材の確保」が必要なことなど、課題にすぐには対応できない実情についてお話しいただきました。

どの分野でも、必要な人材をすぐに育成できるものでなく、また、地域で人口減少が進む中、多文化共生分野を担う人材の確保は、どこの自治体にとっても大きな課題になっています。

また、すでに取組みを始めている受講者、これから進めていこうとしている受講者の方にとっても、地域における多文化共生の推進のための手法や関係機関との連携や協力の得方と活用方法、予算の確保など学びの多いお話となっていました。

地域を繋ぐアイデアを創出

全国の先進的な取組みを学び、振り返りを行ったあと、グループワークを進めます。

このグループワークは、自治体職員、国際交流協会、議員など、立場のちがいを超えて、意見を交わすことで、重要となってくる課題やアプローチなど他方面の視点を取り入れることができます。

この研修の演習では、地域の現状を理解したうえで、4つのテーマを設け、受講者がグループワークを行います。

①情報のわかりやすい伝え方

日本語が話せるようになって、難しい文書を読むのは大変です。行政情報や命を守るための情報、災害時の情報をわかりやすく伝えるにはどのような工夫ができるか考えましょう。

②地域住民と外国人住民の交流イベント企画

まずは、地域の人たちと気軽に「顔が見える関係」、挨拶ができる関係を築きたいものです。地域性やアイデアを活かして企画してみましょう。

③地域のキーパーソンを見つけ方とコミュニティづくり

多文化共生の担い手として、地域にいるキーパーソンをどう見つけるか。また、その人たちとどのような協働関係を築いていくか。コミュニティ形成のプランを考えましょう。

④地域に暮らす外国人のための日本語コミュニケーション向上プラン

地域で暮らす外国人のほとんどが仕事を持ち、地域活動等に参加できない人もたくさんいます。職場や地域の人たちとのコミュニケーションがスムーズにとれるようになる「日本語の上達方法は？」「やさしい日本語の活用方法は？」について考えましょう。

研修紹介 研修2 第2回多文化共生の地域づくりコース

各グループで、それぞれのテーマを職場の上司に事業を説明することを想定し、2日目から4日目の間で1つの事業を作ります。

まずは、2日目の演習として、地域や職場での現状（ニーズ）・課題（こんなことで苦労している）と、課題解決に向けたアイデア等の共有（できたらいいな、やってるよ!）を行いました。

それぞれのテーマで共通することとして、「課題の共有が庁内や地域とできていない」「人材が不足している」などが挙げられていました。また、アイデアとしては、「出会いの場を作ることが重要」という意見が多くありました。コロナ禍が収束し、地域でいろいろな人と出会うことで、信頼関係の構築やアイデアや情報の共有、社会的支援の強化が期待されます。

自分の地域でできていないことを感じていた受講者も、「グループでアイデアを共有することで、お互いに刺激を受け、地域での活動に活かせる」とギアが1つ上がる様子がうかがえます。

3日目の演習では、各自の「多文化共生の地域づくり事業」を企画し、グループ内で発表します。企画については、各自が、下記の項目を入れて作ります。

- ①「課題が誰にとっての課題なのか」を明確にする。
- ②「事業を実施する主体それぞれの役割や強み」を明確にする。
- ③「対象となる理由や根拠」を説明する。
- ④「実施する具体的なイベントや活動スケジュール」を提示する。
- ⑤「実施場所のアクセスのしやすさや利便性」を考慮する。
- ⑥「事業を成功させるために必要な協力者をリストアップし、各協力者に対して、どのような協力を依頼するのか」を具体的に示す。
- ⑦「事業を実施することで、期待される具

体的な効果」を事例で示す。

- ⑧「5年後に地域がどうなっているか」を具体的に描く。
- ⑨「事業に必要な経費の妥当性」をアピールする（必須ではない）。

その後、グループで発表する際には、他の人の発表を受け、「共感できるテーマとなっているか」「協働性はあるか」「外国人のニーズは捉えているか」「事業の継続性はあるか」「人を巻き込む“熱さ”があるか」という視点から、意見交換を行います。

多文化共生の取り組みは、行政や国際交流会、NPO、NGOだけでは、限られた範囲の人々にしかアプローチできません。企業や地域など関係団体を巻き込むことで、より多くの人々に情報を発信し、多文化共生への理解と協力を広げることができます。また、多様なニーズを把握し、きめ細かな対応が可能となります。

受講者の皆さんには、地域を広く捉え、事業の実現に向けてイメージを膨らませてもらいます。また、「熱さ」も重要です。一緒に事業をしようと思う相手への理解や共感を得るために、自分もワクワク楽しめると思像しながら事業を計画してもらいます。

私は各教室を巡り、最初は企画に苦戦する皆さんの様子を拝見しましたが、徐々に具体的な内容が形になっていくにつれ、想像力が解き放たれたように活発な議論が繰り広げられ、頼もしさを感じました。多様な意見が飛び交い、互いに刺激を与えながら、新たなアイデアが次々と生まれていく様子は、まさに多文化共生事業の成功を象徴する光景でした。

その後、グループで出た企画と意見を全体でも共有し、受講者の皆さんのアイデアと気づきを活かして、最終の演習に入ります。

最後の演習として、グループで1つの事業を考えます。グループ内で地域事情が異なるため、どこか1か所の地域を想定して事業を

考えていきます。また、聞いた人に「一緒にやってみてほしい！」と思わせるポイントを入れることやワクワクするチラシも作ってもらいます。一人で膨らませた事業を改めてグループ全員で企画することで、事業実施に向けて巻き込む関係団体などのアイデアも膨らみます。

また、企画に合わせたチラシ作りも重要視しています。外国人市民に参加して欲しい場合、外国人はどんなツールから情報を得るのか、また、相手に伝わりやすいデザインはどうするのか、を考える必要があります。文化や言語の背景を考慮した、わかりやすく魅力的なデザインも重要なポイントになります。さらに、どんな媒体を使って広報をするのかによっても、デザインが変わってきます。Instagramでは、A4サイズのチラシをそのまま使うことができないなど、受け取る相手を想像することが大事になります。

限られた時間の中で、多くの作業をすることになりますが、同じ志を持った仲間とのチームワークは、まさに圧巻の一言です。

互いに支え合い、協力し合いながら、それぞれの持ち味を活かして課題を解決していく姿は、まさに「多文化共生」の精神を体現しているかのようです。

最終日の各グループによるプレゼンでは、各グループで事前に綿密な準備を重ね、役割分担を明確にした上で発表に臨みます。中には、熱のこもった語り口で聴衆を魅了したり、ユーモアを交えて会場を笑わせたり、時にはアクションを交えてわかりやすく説明したりと、工夫を凝らした発表が続きました。限られた時間の中で、ここまで練り上げられた発表を完成させることができたのは、チームメンバー間の強い信頼関係と、互いを尊重し合う姿勢があったからこそでしょう。

多文化共生を地域で進めるための連携についても、受講者の皆さんの地域でも取り組みができそうな団体（公民館、青年会議所、社協、PTAなど）との連携企画もあり、研修終了後、各地域で創意工夫を凝らした連携活動の推進

に期待が膨らみました。

最後に

多文化共生は画一的方法ではなく、地域や住民の特性に合わせた柔軟な取組みが不可欠です。多様性、寛容性、そして人にやさしい地域こそが、真の多文化共生を実現する鍵となります。全国各地で、それぞれの個性を活かした多文化共生に向けた取組みが花開くことを願っています。

*1 厚生労働省「令和4年(2022)人口動態統計(確定数)の概況」日本における外国人の人口動態
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei22/>

*2 Instagram マーケティング JP : <https://twitter.com/FBBusinessJP/status/1277058606462939136>

著者略歴

麻田 友子 (あさだ・ともこ)

2008年11月から京丹後市国際交流協会勤務、翌年日本語教室の立ち上げを行う。2012年に多文化共生マネージャーとして認定を受ける((一財)自治体国際化協会)。「京丹後市多文化共生推進プラン」策定時には、第1次(2014年)～第3次(2022年)の策定委員会の事務局を担当。

2016年4月熊本地震での「災害時多言語支援センター」の活動に参加。

現在は本務のほか、(特活)多文化共生マネージャー全国協議会理事。京都府地域日本語教育コーディネーター、京都府災害時外国人支援情報コーディネーター。

2015年以降、「多文化共生の実践コース」等の研修講師としてJIAMに出講。

2024年から地域日本語教育アドバイザー。